

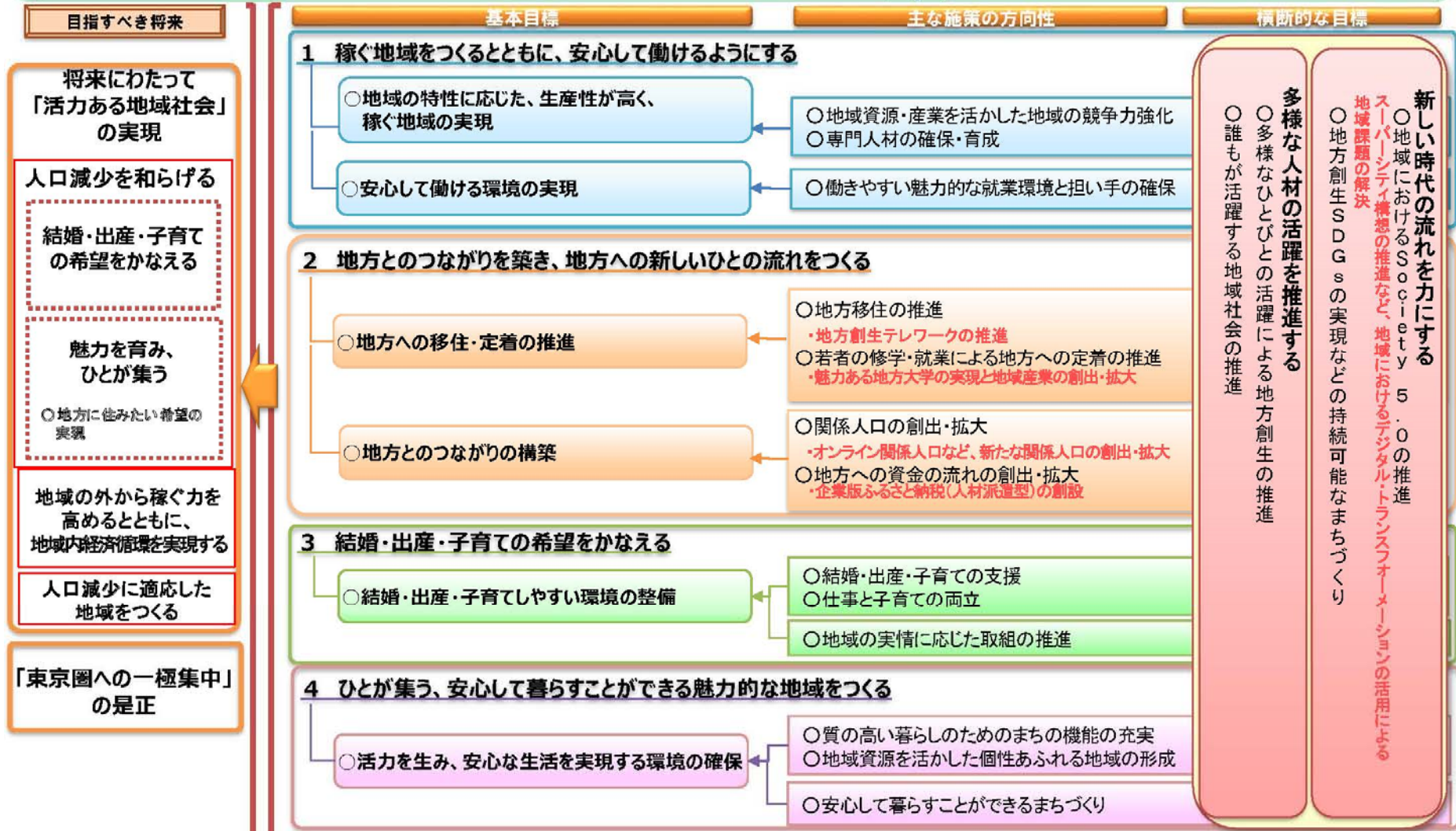
国の第2期総合戦略改定の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。



国の第2期総合戦略改定 ①地方創生テレワークの推進

地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策

○地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡大

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援



市の第2期総合戦略改訂 ①テレワークの推進

基本目標2：ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

【具体的な施策】

1 移住・定住・地元回帰の促進

(1) 移住・定住の促進

イ テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とする地方移住への関心の高まりや、首都圏を中心としたテレワークの普及を踏まえ、企業等が本市でテレワークに取り組みやすくするための環境整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
移住定住施策によるテレワーク実践者数（累計）	0件 (2020(令和2)年度)	12件 (2024(令和6)年度)

【令和3年度の具体的な事業】

○新型コロナウイルス感染症対策UIターンテレワーク支援事業：新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、企業におけるテレワークが普及し働き方の多様化が進む中、本市に移住してテレワークを行う場合等に、その経費の一部を支援する。

国の第2期総合戦略改定 ②関係人口の創出

関係人口創出・拡大のための対流促進事業等

- ・ 地方移住の裾野拡大や地域課題の解決のため、「関係人口」を創出・拡大
- ・ 都市と地域の両方の良さを生かして働く・楽しむ動きを捉え、オンライン関係人口など必ずしも現地を訪れない形での取組も支援

○中間支援を行う民間事業者等による提案型モデル事業の実施

- ・ 直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
- ・ 地域プレイヤーをオンラインでリレー中継し、地域と多様なつながり方を学ぶ
- ・ 地域の便りとお米のお裾分けで心の繋がりを強くする取組

○全国の官民関係者が参画する協議会を運営

- ・ 関係人口全国フォーラムのオンライン開催
- ・ 会員同士が取り組むマッチング、ブラッシュアップなどを図るためオンラインで交流

市の第2期総合戦略改訂 ②関係人口の創出・拡大

基本目標2：ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

【具体的な施策】

2 関係人口・交流人口の拡大

(6) 関係人口の創出・拡大

ア 新たな形態による関係人口の創出・拡大

地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等に関わるといった活動に加え、特産品を定期的に購入するなど現地を訪れない形で関わりの拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状値	成果指標
移住サポートプログラムにおける複数回（年度内）参加者数（累計）	7人 (2020(令和2)年度)	47人 (2024(令和6)年度)
ふるさと納税における2年連続（評価年度とその前年度）納税者数（「ふるさとチョイス」における集計）	3,141人 (2020(令和2)年度)	12,600人 (2024(令和6)年度)

【令和3年度の具体的な事業】

- 移住・定住促進事業：総合的な相談窓口として移住コーディネーターを配置、ホームページやリーフレット等による情報発信、首都圏で行われる移住相談会等でのプロモーション、移住サポートプログラムや移住者交流会などを実施する。
- リモートワーク・ワーケーション推進支援事業：新しい生活様式に対応した安全安心なワーケーションを推進するため、関係団体の活動を支援するとともに、誘致に向けた情報発信を行う。
- ふるさと寄附金事業：市外の寄附者へ本市の観光・物産のPRとして返礼品を贈呈するとともに、ふるさと納税サイトの拡充など情報発信力を強化することにより、ふるさと寄附金制度の推進を図る。

国の第2期総合戦略改定

③DXの推進と脱炭素社会の実現に向けた取組

- 地域におけるSociety5.0の実現に向け、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を支援することを通じて、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を強力に推進。
- さらに、環境と成長の好循環及び脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に推進。

➤ Society5.0の実現



➤ 脱炭素社会の実現



➤ Society5.0の実現に向けたDXの推進

未来技術実装のハンズオン支援等

地方公共団体における自動運転、ドローン、AI・IoT等の未来技術の社会実装に向けた取組に対するハンズオン支援 等

地方創生推進交付金 Society5.0タイプ

未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業を支援

デジタル人材の育成・確保

民間のデジタル専門人材の市町村への派遣等を着実に推進

地方創生テレワークの推進

交付金を創設し、地方創生テレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援

➤ 脱炭素社会の実現に向けた取組

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

地方創生SDGsの普及促進活動の展開、地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進、地方創生SDGs金融の推進

市の第2期総合戦略改訂

③地域の国際化とSDGsの推進 及び デジタル化の推進

◇横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

【基本的方向】

地域の自然、伝統文化が見直される中、本市では2014年(平成26年)に日本で初めて、ユネスコ創造都市ネットワーク食文化分野への加盟が認められました。また、訪日外国人旅行者数の増加により、国際化が一層加速すると見込まれています。

また、Society5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、スマート農業はじめ様々な分野での活用が期待されています。**コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式を実践していくためにも、未来技術を有効に活用し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めることが重要です。**

さらに、SDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、統合的な取組を進めていくものです。**2020年度にSDGs未来都市へ選定された本市では、環境の保全や自立的なエネルギー需給など、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を、SDGsの理念に沿った取組により推進するとともに、こうした新しい時代の流れを原動力として地方創生を推進します。**

【具体的な施策】

2 地域の国際化とSDGsの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念に基づいて、地球環境への配慮、**地域経済・社会の諸課題に対し、クリーンなエネルギー資源の活用、デジタル化の推進や有機農業等の拡大による環境負荷軽減などを図るとともに、SDGsの普及啓発や企業等のSDGsの取組支援も行いながら、官民等が連携協働して新たな価値を創出し、地域の活性化と国際的な貢献に努めます。**

【令和3年度の具体的な事業】

○SDGs未来都市推進事業：本市におけるSDGsの普及啓発を推進するとともに、企業、団体等のSDGsの取組を後押しするため、SDGs登録認証制度を構築するほか、登録認証事業者に対し、金融支援やSDGsを推進するための各種情報提供等を行う。

○循環型農業拡大推進事業：藤島エコ有機センターや羽黒高品質堆肥製造施設の管理運営を行うとともに、農産物認証事業や学校給食有機米提供事業を実施する。また、有機農産物の新たな販路開拓と取組農家の増加に向けて支援する。

○環境保全型農業支援事業：環境負荷軽減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対し、環境保全型農業直接支払交付金により国・県と協調して支援する。

市の第2期総合戦略改訂

③地域の国際化とSDGsの推進 及び デジタル化の推進

3 デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症への対策として、新たな生活様式が定着しつつあるなか、地域課題を解決する様々な施策等を、データ解析などエビデンス（証拠）に基づき立案し、リモートやAIなどのデジタル技術により実現を図ります。あわせて、誰一人取り残さず、市民の利便性や行政のサービスの向上、事務効率化等を享受できる地域社会を実現するため、官民等のあらゆる分野において、デジタル化を積極的に推進します。

【令和3年度の具体的な事業】

- 交通輸送対策事業（地域公共交通ICT導入調査）：ICTを活用し、地域公共交通の利便性や効率性の向上を図っていくため、交通事業者とともに調査検討を行う。
- 子育て支援センター事業：母子手帳と併用して活用できるスマートフォンアプリを導入し、妊娠・子育て等に係る各種情報を発信し、子育て世帯の不安解消や負担軽減を図る。

以下の取組は、既に現行戦略の取組に含まれると判断

国の第2期総合戦略改定	市の第2期総合戦略対応箇所
<p>④<u>魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興</u></p> <p>◇地域産業の創出・振興に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が先導し、大学、産業界等の連携により地域に特色のある研究開発や専門人材育成等を行う優れた取組について、引き続き地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援を行い、産業振興・若者雇用の促進に向けた「キラリと光る地方大学」づくりを進める。 ・地方公共団体と大学とのマッチングを進めるとともに、大学等による創意工夫に基づく取組を促進するための環境整備により、地方へのサテライトキャンパスの設置を推進する。 	<p>基本目標 1：安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進</p> <p>(1) <u>高度な研究教育による新産業創出と起業家育成</u></p> <p>ア <u>高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興</u></p> <p>イ <u>産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進</u></p> <p>ウ <u>企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援</u></p>
<p>⑤<u>企業版ふるさと納税（人材派遣型の創出）</u></p> <p>企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る。</p>	<p><u>第2期総合戦略に掲げる事業について、企業版ふるさと納税制度が活用できるように「地域再生計画」を策定している。</u></p>